



紀の川市立学校適正規模・ 適正配置に係る意見交換会

令和5年8月24日
紀の川市教育委員会



意見交換会の目的・次第

・目的

保護者の意見を聞かせてください

学校適正規模適正配置を進めるにあたり、保護者の意見を参考に
実施計画(今後の取り組みを具体化した計画)を策定します

・次第

1. なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか
2. 学校適正規模適正配置について
3. 粉河地区(川原地区)の進め方
4. 質疑応答・意見交換



なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

● 変わってきている授業風景

保護者世代

一斉授業



先生が教授



暗記



知識のテスト



これから

仲間と対話



学び合い



探究活動 ICT活用



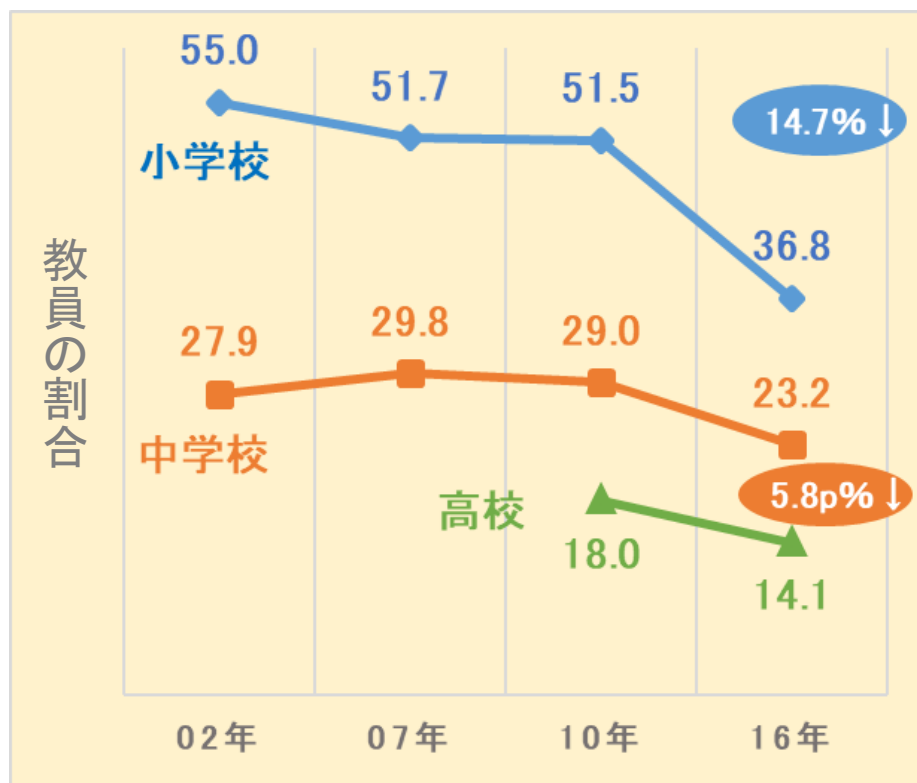
発表



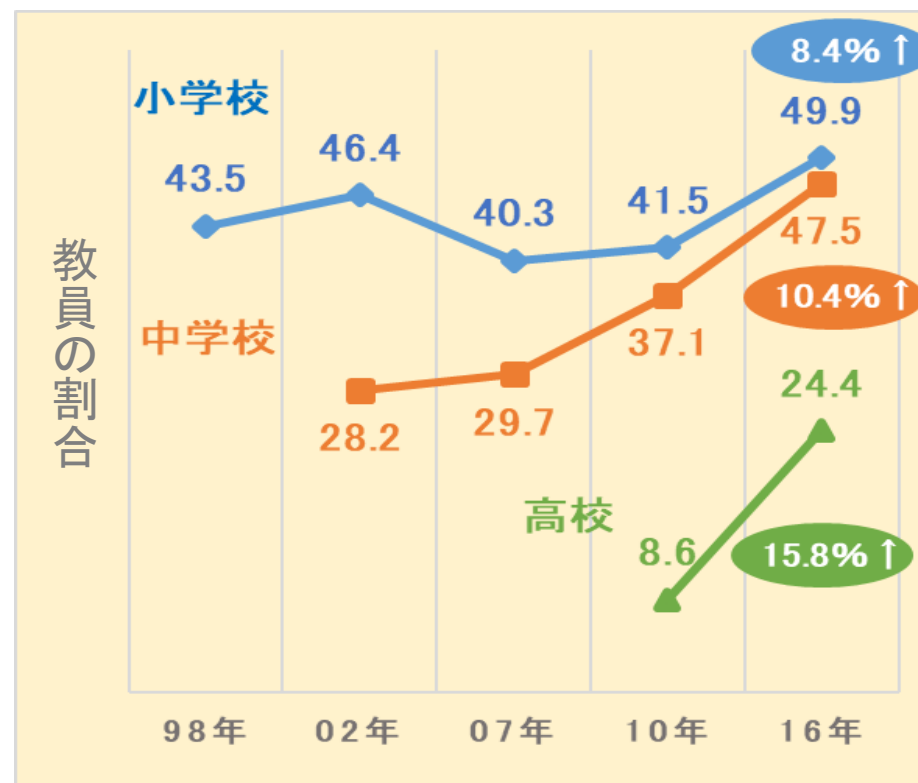
なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

● 変わってきている授業風景

計算や漢字などの反復的な練習



グループ活動を取り入れた授業



参照: Benesse 第6回学習指導基本調査DATA BOOK(小学校・中学校版)[2016年]

なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

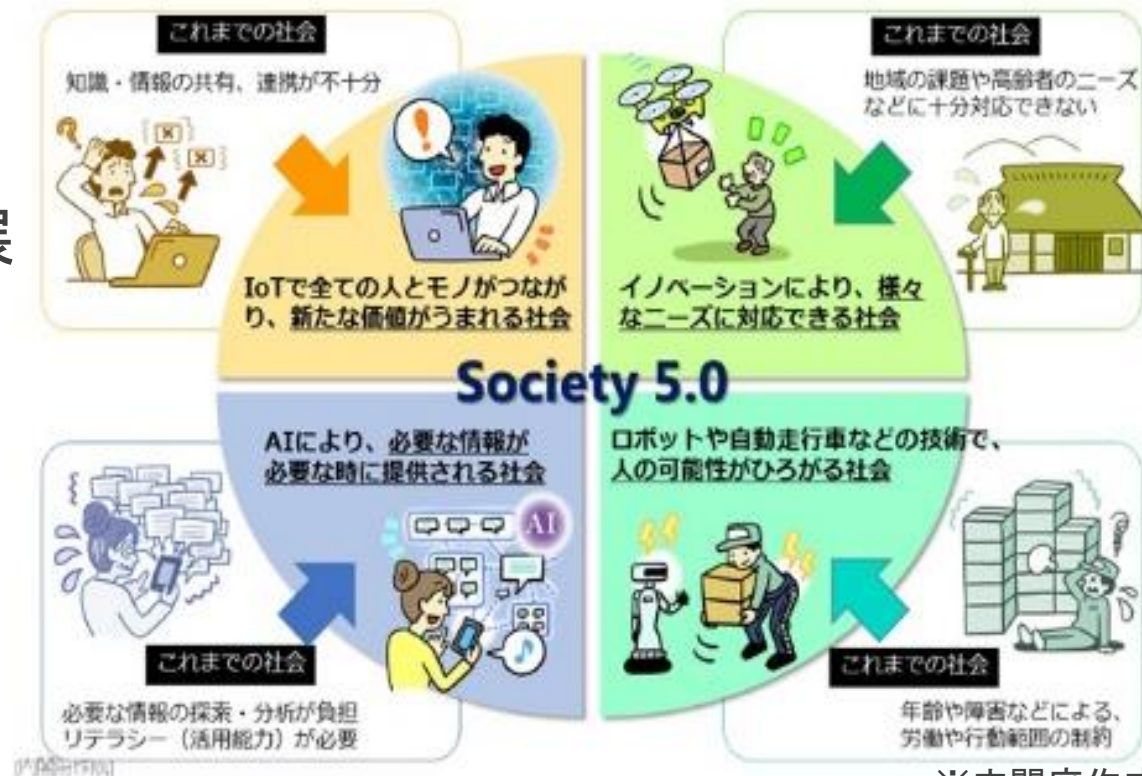
●なぜ授業が変わってきたのか

社会が大きく変化している

- ・情報化・グローバル化の加速度的進展
- ・テクノロジーの飛躍的な発達

教育にも変化が必要

社会の変化に対応し、生き抜くために
必要な資質・能力を備えた子供を育む



※内閣府作成

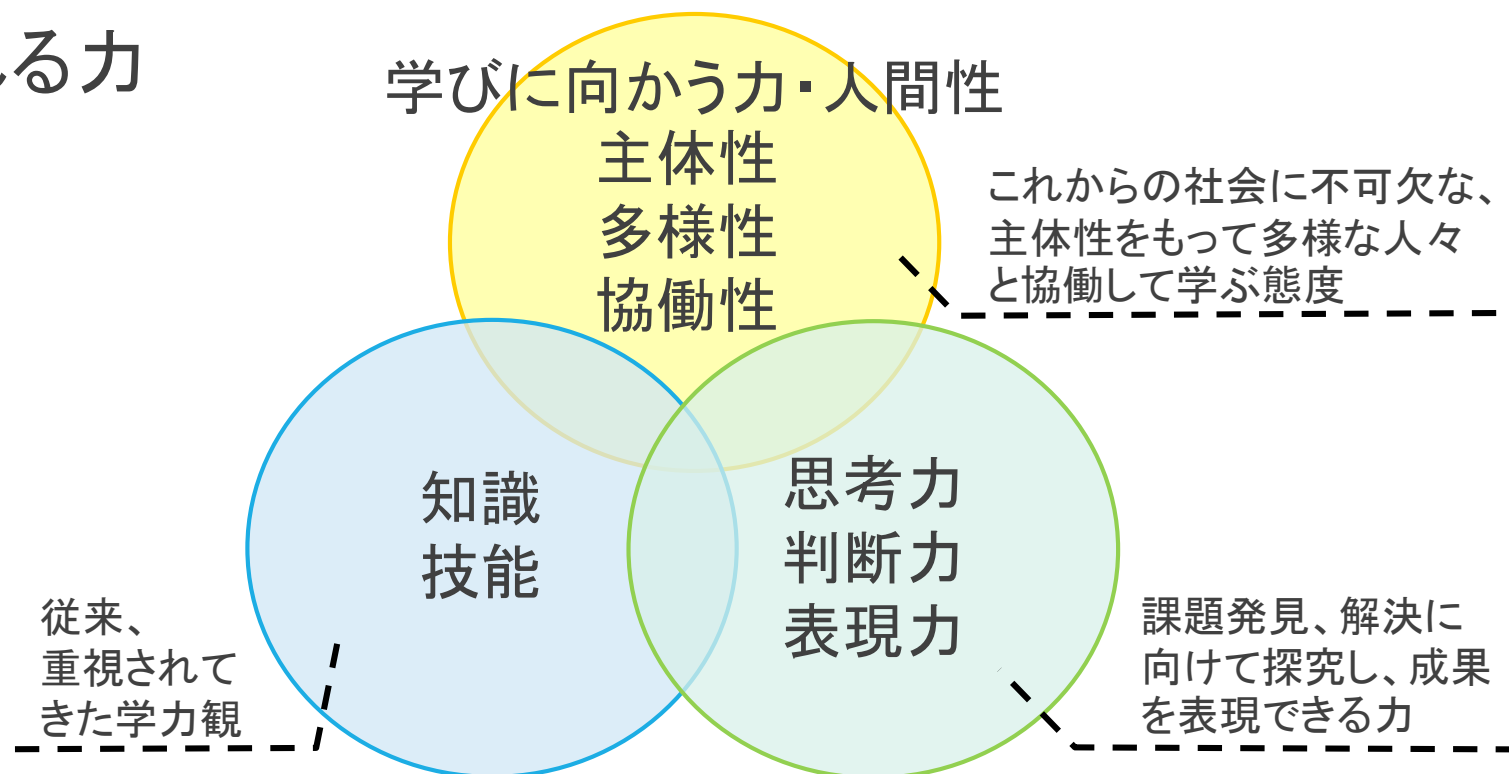
新たな社会の到来

なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

●求められる人材

- ・答えのない問題に対応できる力を持った人
- ・様々な情報や知識をもとに、新たな価値を創造できる人

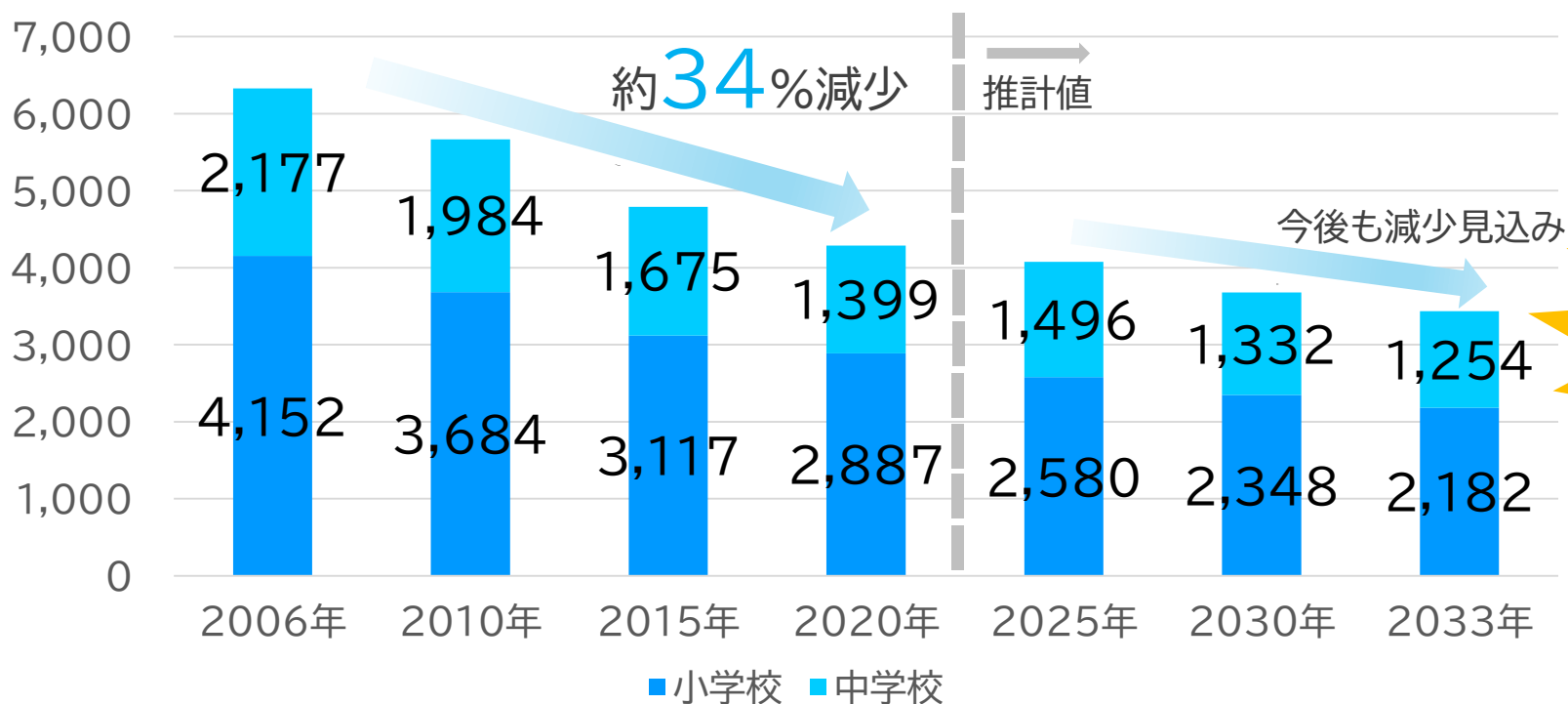
●求められる力



なぜ学校適正規模適正配置が必要なのか

●紀の川市の児童・生徒数

- ・合併後の2006年には6,329人いたが、毎年減少している
- ・推計では今後11年間で合併後の約半数になる見込み

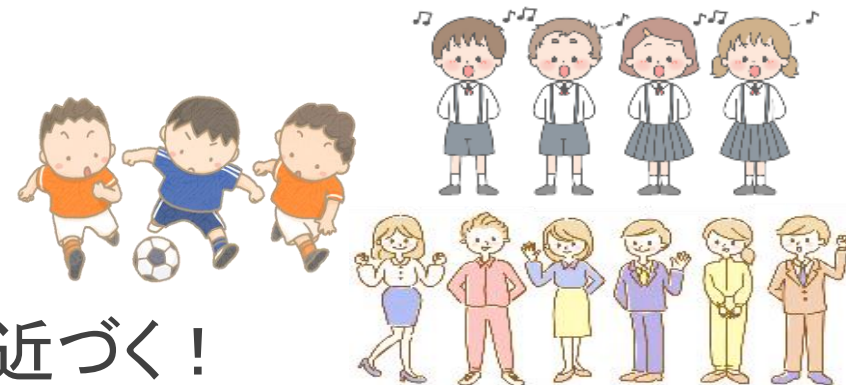


学校適正規模適正配置について

- 学校の適正規模・適正配置とは
 - ・活力ある学校づくりのため、**学校規模(1学校当たりの学級数)**や**学校の配置の見直し**に取り組めます
 - ・校区の見直しや学校の統廃合を検討します
- 適正規模校：1学校あたり12～18学級(小学校)
全ての学年でクラス替えをすることが可能な規模
- 適正配置：旧町単位に少なくとも1校を配置します
通学時間はスクールバスを検討し、概ね1時間以内とします



学校適正規模適正配置について




●学校の適正規模・適正配置とは

効果：**これからの教育に必要な環境**に近づく！

集団生活	交友関係が広がり、多様なものの見方・考え方にふれる機会が増える
	児童生徒が相互に刺激し合うことで、学年や学校全体に活気が生まれる
	社会性やコミュニケーション能力を育む機会が増える
学習活動	授業で多様な意見に触れ、深く考えたり自分で考え判断できる機会が増える
	合唱・合奏・競技などの活動や運動会で、集団による多様な活動ができる
	一定規模の教員を確保でき、授業や学校行事等で多様な指導ができる
学校運営	複数の教員で学年を経営することで、指導方法の広がりや深まりが期待できる

学校適正規模適正配置について

●計画の進め方

■第1次実施計画						
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
 学校再編の対象児童	6年生	6年生	6年生	6年生	6年生	6年生
	5年生	5年生	5年生	5年生	5年生	5年生
	4年生	4年生	4年生	4年生	4年生	4年生
	3年生	3年生	3年生	3年生	3年生	3年生
	2年生	2年生	2年生	2年生	2年生	2年生
	1年生	1年生	1年生	1年生	1年生	1年生
学校運営協議会	説明				統合に向けての検討・協議	統合 (R10.4.1) 跡地検討 運行開始
保護者意見交換会 (アンケート調査)	意見交換会					
実施計画(案)の策定	計画策定				統合開始に伴う説明会	
保護者説明会(就学前児童含む)		統合に向けての説明会				
住民説明会		統合に向けての説明会				
通学路			通学路の確認及び整備			
スクールバス			導入準備			
学校間交流			準備	交流実施		
児童の心のケア				児童の心のケア等実施		



学校適正規模適正配置について

●児童に対するケア

新しい学校生活を円滑に迎えられるよう、統合の前後で、児童のケアに努めていきます

統合前	事前学校間交流事業(合同授業、合同行事等)を実施
	保護者の方による事前学校見学会や教職員との事前交流活動を実施
統合後	不安や悩みを抱える児童と相談などの対応を実施
	統合前の学校の教員を統合後の学校へ配置できるよう、関係機関と協議



学校適正規模適正配置について

●通学手段

学校の統合により遠距離通学となる児童については、
下記基準によりスクールバスによる送迎を検討します



	スクールバス運行基準(案)
通学距離	2kmを超える児童 (1年生～6年生)

※統合される側の小学校(川原小、上名手小、麻生津小)に限り、バス導入を検討します

※アンケート調査(R3実施)の結果等を参考に、通学距離の基準を2kmとしています
〔国の基準(小学生):徒歩による通学基準は概ね4km以内とされています〕

※今後の、在籍児童の状況等によっては、スクールバスの運用及び基準の見直しを
検討する場合があります



学校適正規模適正配置について

●通学手段

スクールバス導入に伴う「安心」「安全」の提供

R5年度より、バス停での児童生徒の置き去りや待ちぼうけを防止すべくLINEアプリによる車両運行管理システム「MOQUL(モークル)」を導入



特徴

- ・「今どこ?」を押すとバスの現在位置が確認できます
- ・大きい地図で確認することもできます
- ・位置情報は15秒ごとに更新されます
- ・事故等が発生した場合は映像を記録します
- ・管理・危険運転警告機能を備えています



粉河地区(川原地区)の進め方

(1) 計画の進め方

～令和10年3月31日



令和10年4月1日～



場合によっては
学校を選択できます



または



粉河地区(川原地区)の進め方

(2) 川原小学校の児童数推計

過小規模校: 1学級～5学級(概ね複式学級が存在する規模)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
1年	児童数	10	3	8	2	5	3	5	5	5	5	5
	学級数	1	1	1	1	0.5	0.5	0.5	1	1	1	1
2年	児童数	3	10	3	8	2	5	3	5	5	5	5
	学級数	0.5	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
3年	児童数	5	5	12	3	9	2	6	3	6	6	6
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
4年	児童数	6	9	5	13	3	9	2	6	3	6	6
	学級数	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
5年	児童数	5	7	8	5	13	3	10	2	6	3	6
	学級数	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
6年	児童数	8	8	8	9	6	14	4	11	3	7	4
	学級数	1	0.5	1	0.5	1	1	0.5	1	1	1	1
特別支援学級	児童数	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	児童数	48	42	44	40	38	36	30	32	28	32	32
	学級数	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4

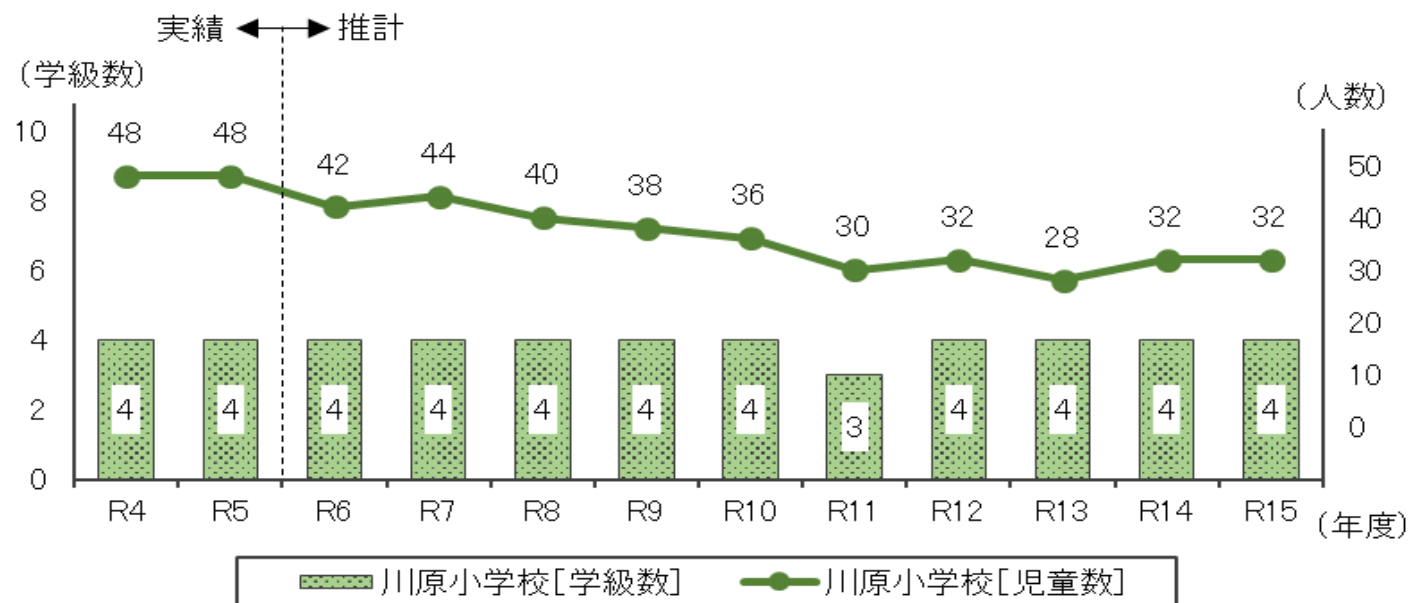


粉河地区(川原地区)の進め方

(2)川原小学校の児童数推計

過小規模校: 1学級～5学級(概ね複式学級が存在する規模)

■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。



粉河地区(川原地区)の進め方

(3) 学校再編後の児童数推計

小規模校：粉河小学校(粉河小学校+川原小学校)

		R10	R11	R12	R13	R14	R15
1年	児童数	26	28	27	26	25	第2次学校再編
	学級数	1	1	1	1	1	
	1クラスあたり	26	28	27	26	25	
2年	児童数	32	27	29	28	26	
	学級数	1	1	1	1	1	
	1クラスあたり	32	27	29	28	26	
3年	児童数	34	33	27	30	29	
	学級数	1	1	1	1	1	
	1クラスあたり	34	33	27	30	29	
4年	児童数	33	37	35	29	31	
	学級数	1	2	1	1	1	
	1クラスあたり	33	18~19	35	29	31	
5年	児童数	27	34	36	35	29	
	学級数	1	1	2	1	1	
	1クラスあたり	27	34	18	35	29	
6年	児童数	48	28	36	38	36	
	学級数	2	1	2	2	2	
	1クラスあたり	24	28	18	19	18	
合計	児童数	200	187	190	186	176	
	学級数	7	7	8	7	7	

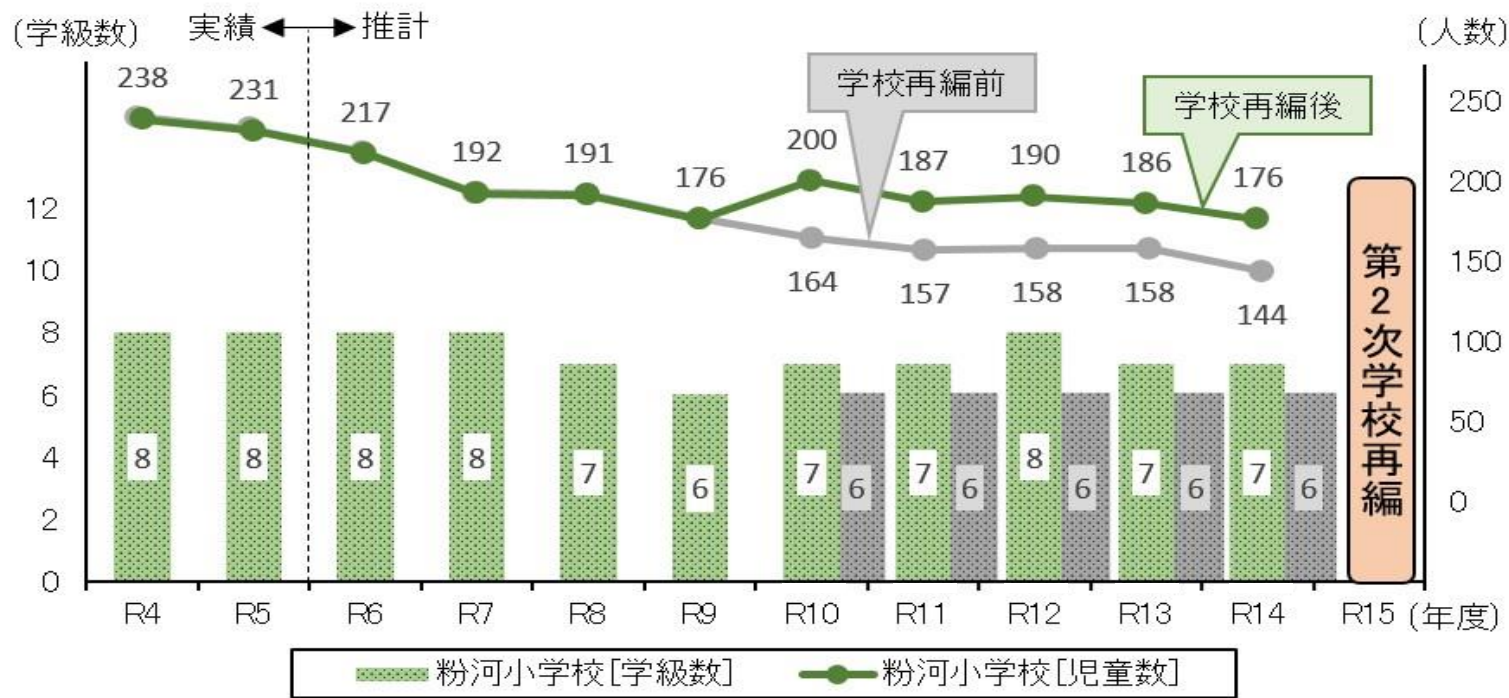


粉河地区(川原地区)の進め方

(3) 学校再編後の児童数推計

小規模校：粉河小学校(粉河小学校+川原小学校)

■学級数・児童数の推移と推計



※学級数は支援学級数を除く。また、児童数及び学級数は現時点における推計値。



粉河地区(川原地区)の進め方

(4) 通学手段について

スクールバス導入計画(案)【粉河小学校:西川原コース】

【スクールバス導入計画】 ■第1次実施計画■(R6~R10)						
運行ルート	児童数(現1歳児~6歳児:R5年4月調査)					
	対象地区	地区別	児童全員		バス利用基準(案)	
半径2km以外						
《粉河小学校》						
【粉河小】 西川原コース 〈粉河小-西川原〉	上丹生谷	5人	1年生	3人	1年生	3人
	下丹生谷	1人	2年生	1人	2年生	1人
	西川原	2人	3年生	0人	3年生	0人
	東川原	1人	4年生	3人	4年生	3人
			5年生	0人	5年生	0人
			6年生	2人	6年生	2人
	合計	9人	合計	9人	合計	9人
		スクールバス導入台数 (ミニバス13人乗車)				車種
					ミニバス	1台



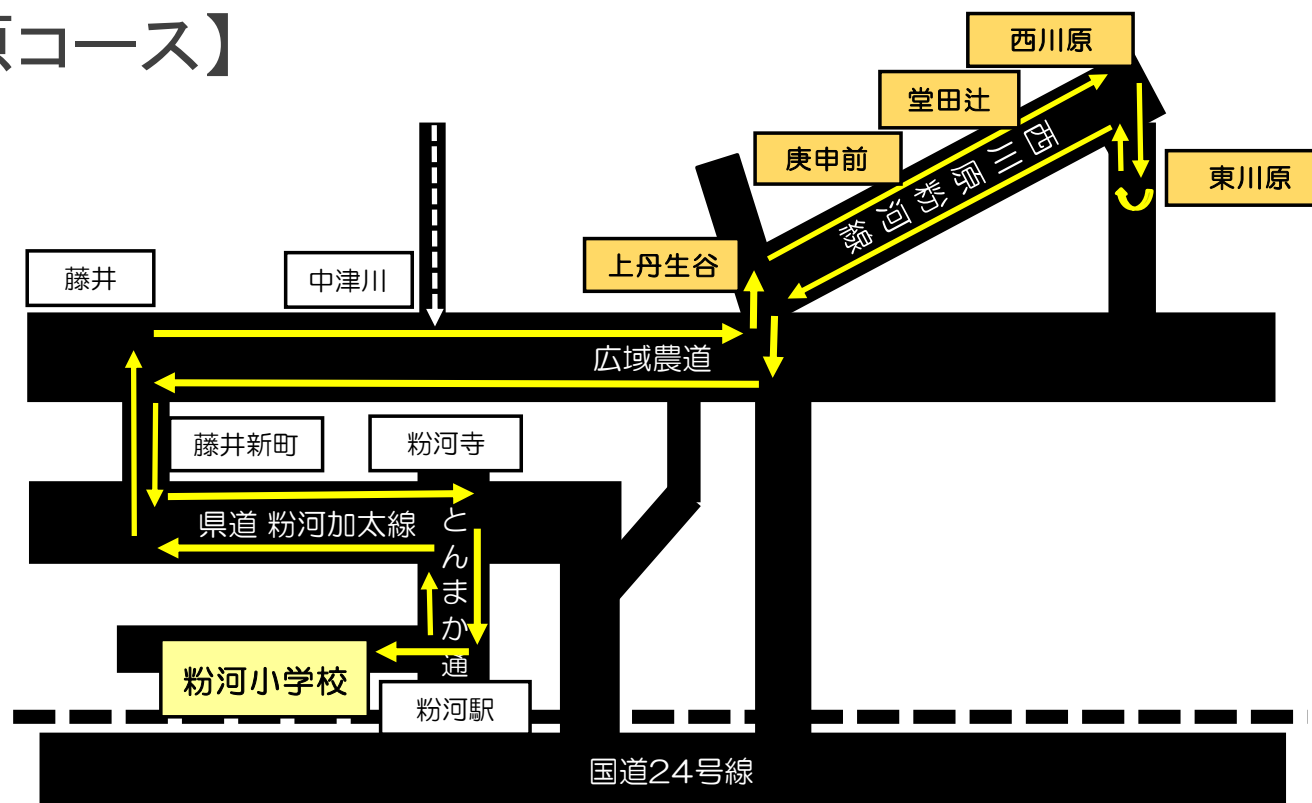
粉河地区(川原地区)の進め方

(4) 通学手段について

スクールバス運行ルート及び停留所・発着時刻表(案)

【粉河小学校:西川原コース】

登校		下校	
東川原	7:35	粉河小	15:45
西川原	7:37	中津川	15:56
堂田辻	7:39	藤井	
庚申前	7:42	上丹生谷	16:00
上丹生谷	7:45	庚申前	16:03
中津川	7:49	堂田辻	16:06
藤井		西川原	16:08
粉河小	8:00	東川原	16:10
地域巡回バスのバス停を併用			



粉河地区(川原地区)の進め方

(4) 通学手段について

スクールバス導入計画(案)【粉河小学校:東川原コース】

【スクールバス導入計画】 ■第1次実施計画■(R6~R10)						
運行ルート	児童数(現1歳児~6歳児:R5年4月調査)					
	対象地区	地区別	児童全員		バス利用基準(案)	
半径2km以外						
《粉河小学校》						
【粉河小】 東川原コース 〈粉河小-東川原〉	下丹生谷	4人	1年生	3人	1年生	3人
	丹生学園	5人	2年生	2人	2年生	2人
	東川原	1人	3年生	4人	3年生	4人
	野上	3人	4年生	4人	4年生	4人
	馬宿	14人	5年生	3人	5年生	3人
			6年生	11人	6年生	11人
	合計	27人	合計	27人	合計	27人
	スクールバス導入台数 (マイクロ28人乗車)				車種	台数
				マイクロ	1台	



粉河地区(川原地区)の進め方

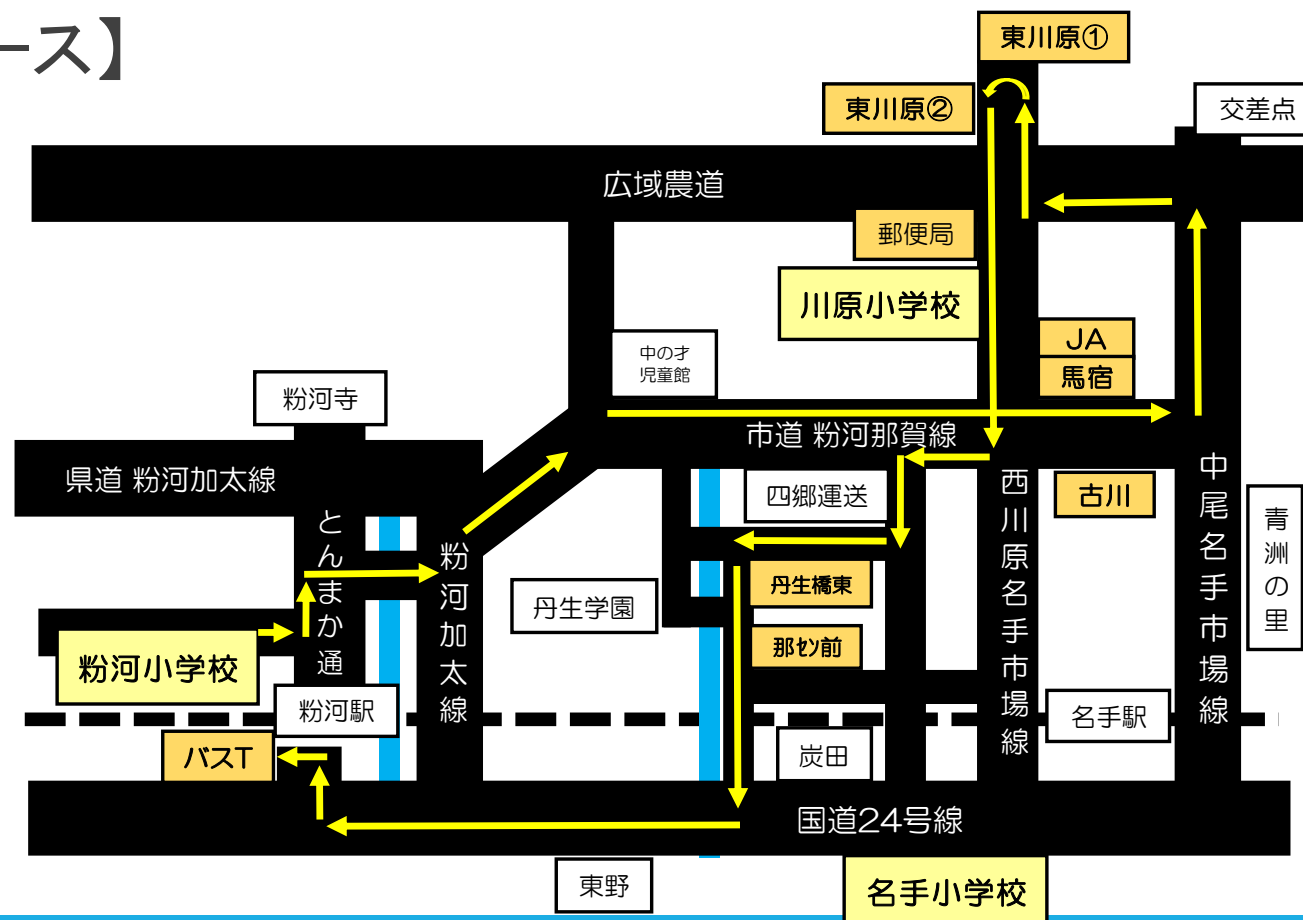
(4) 通学手段について

スクールバス運行ルート及び停留所・発着時刻表(案)

【粉河小学校: 東川原コース】

登校		下校	
中の才児童館	7:17	粉河小	15:45
古川	7:22	中の才児童館	15:55
東川原①	7:28	古川	15:58
東川原①	7:30	東川原①	16:04
郵便局	7:32	東川原①	16:06
川原小	7:34	郵便局	16:08
JA	7:36	川原小	16:10
馬宿	7:38	JA	16:12
丹生橋東	7:43	馬宿	16:14
那総む前	7:45	丹生橋東	16:19
東野	7:50	那総む前	16:21
バスターミナル	7:55	東野	16:26
粉河小	8:00		

那総む前: 那賀総合センター前



粉河地区(川原地区)の進め方

(5)川原地区(馬宿・下丹生谷・野上・東川原)における通学区域について

・「川原地区における通学区域については、より協議を重ね検討していく必要があります」(基本計画:P28「(3)地域別における進め方」)

・「通学区域のあり方」(基本計画:基本方針)

旧町域を超えての校区編成は原則おこなわない。ただし、通学時の安全面及び地条件的条件において、通学区域の見直しを検討します



川原地区(馬宿・下丹生谷・野上・東川原)については、地条件的条件を考慮し、通学区域の見直しを検討していきます



最後に

- 市教育委員会では、将来にわたって子供たちの教育環境をより良くするためにどうすれば良いのかを、保護者や地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っています
- 保護者や地域の皆様と行政が学校の在り方について、将来のビジョンを共有し、対話を深めることにより、その地域にとって適した方策を見つけ出し、取組みを進められるものと考えています
- 御自身のお子様・お孫様や地域の子供たちのためにどのような教育環境を整えることが望ましいのかたくさんのご意見をいただければと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます





《学校の適正規模・適正配置の取組関係HP》

詳しくは

紀の川市 学校再編推進室

検索



又は



《お問い合わせ先》

紀の川市教育委員会 教育部 教育総務課 学校再編推進室

電話 0736-77-2511

メール k150100-001@city.kinokawa.lg.jp



粉河地区(川原地区)の進め方

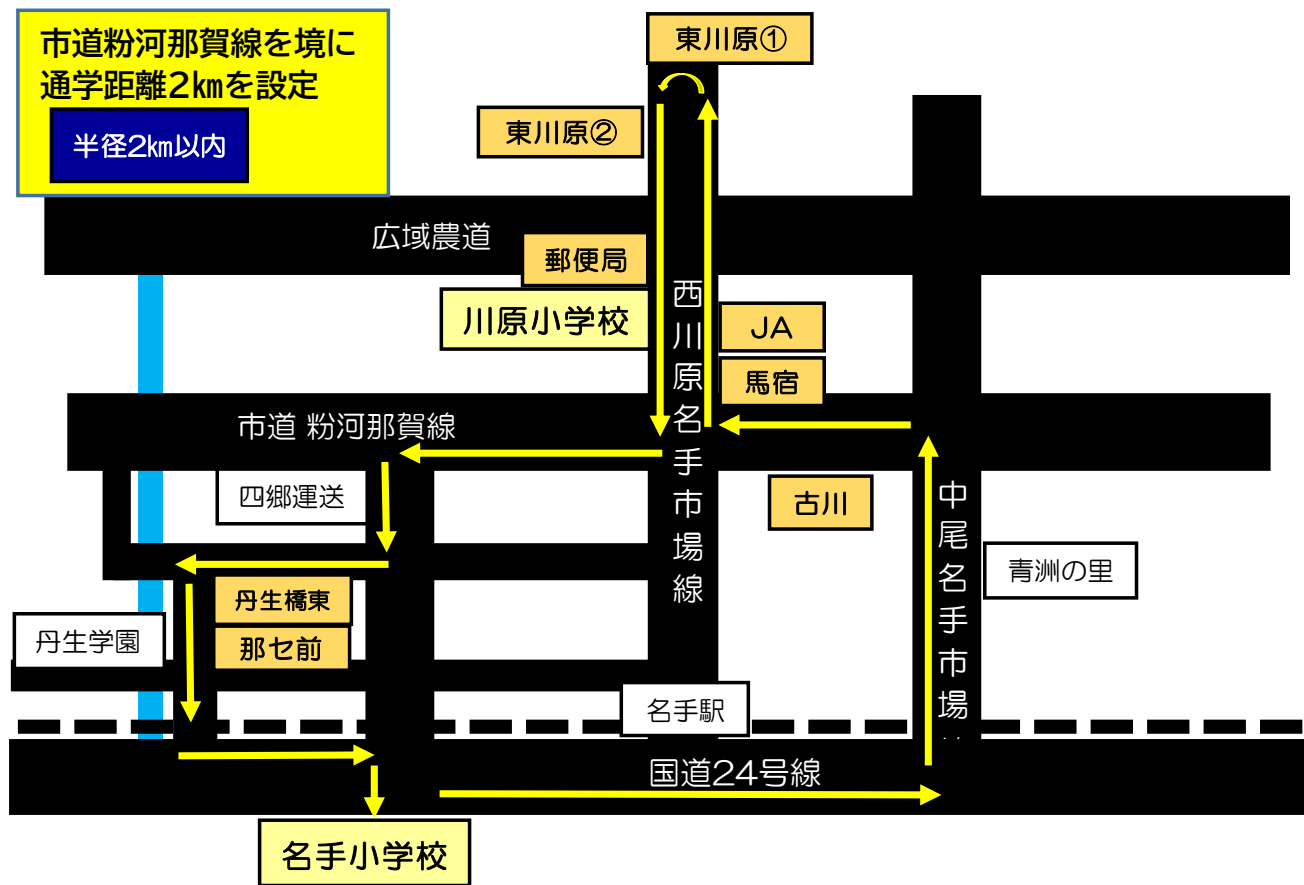
(4) 通学手段について

スクールバス運行ルート及び停留所・発着時刻表(案)

【名手小学校: 東川原コース】

登校		下校	
古川	7:34	名手小	15:45
東川原①	7:40	古川	15:52
東川原②	7:42	馬宿	15:53
郵便局	7:44	JA	15:55
川原小	7:45	川原小	15:57
JA	7:47	郵便局	15:58
馬宿	7:49	東川原①	16:04
丹生橋東	7:54	東川原②	16:06
那総切前	7:56	丹生橋東	16:13
名手小	8:00	那切前	16:16

那総切前: 那賀総合センター前



粉河地区(川原地区)の進め方

【案】一定期間、調整区域を設けた後、校区の見直しを行います

粉河小学校区

粉河(一部を除く)、中山
中山、猪垣、東毛
中津川、井田、東野
下丹生谷の一部

川原小学校区

下丹生谷(一部を除く)
上丹生谷、西川原、
東川原、野上、馬宿
粉河の一部

～令和10年3月31日

粉河小学校区

粉河、中山、猪垣、東毛
中津川、井田、東野
西川原、上丹生谷
下丹生谷の一部

↓調整区域↓注1

馬宿、下丹生谷(一部を
除く)、野上、東川原

注1:粉河小学校と名手小学校を選
択可能な地域(令和10年4月1日～
令和15年3月31日)

令和10年4月1日～

粉河小学校区

粉河、中山、猪垣、東毛
中津川、井田、東野
西川原、上丹生谷
下丹生谷の一部

校区変更を検討

馬宿、下丹生谷(一部を
除く)、野上、東川原

※5年間の実状を基に、校区の見直
しを検討します

※スクールバスの基準を見直す可
能性があります

令和15年4月1日～